三重地方最低賃金審議会委員の候補者（補欠）の推薦に関する公示

三重労働局一般公示第223号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第１項及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第 163 号）第３条第１項の規定に基づき、三重地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係労働組合は、下記「三重地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令 和 ８ 年 11 月 ６ 日

三重労働局長　　渡 辺　聡

記

三重地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

１　推薦者資格

労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和24年法律第174号）第２条に規定する労働組合であって、三重労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

３　推薦手続

(1)　推薦の方法

推薦にあたっては、別紙「様式」の推薦書により推薦すること。また、推薦にあたっては、推薦書に内諾書及び履歴書を添付して提出すること。

(2)　推薦締切期日

令和８年11月27日（金）17:00まで

(3)　推薦書の提出先

三重労働局労働基準部賃金室（津市島崎町327番２）

別紙「様式」

令和　　年　　月　　日

三重労働局長　　渡辺　聡　　殿

推薦者（代表）

住所

氏名

（団体の場合は所在地・名称、代表者職氏名）

三重地方最低賃金審議会（労働者代表）委員の候補者として下記の者を内諾書を添付のうえ推薦します。

記

氏　　名	年齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること）	略　　歴
			別添「履歴書」のとおり

内　　諾　　書

三重労働局長　　渡辺　聡　殿

令和　　年　　月　　日

氏名

私は、三重地方最低賃金審議会委員に任命されましたときには、就任することを内諾します。

履　　歴　　書

ふりがな
氏　名

（生年月日　昭和　　年　　月　　日　満　　歳）

現住所　〒　　－

（電話　　－　　－　　）

連絡先　〒　　－

（電話　　－　　－　　）

学　歴（最終）

年　　月

職　歴

年　　月

年　　月

現　職

上記のとおり相違ありません

令和　　年　　月　　日

氏　名